

資 料 提 供	
令和2年2月17日	
担当課 (担当) 電話	教育総務課 (総務企画担当 清水) 0857-26-7914

諮問及び鳥取県教育審議会等の開催について

「令和新時代の本県高等学校教育の在り方について」及び「これからの時代における本県の特別支援教育の在り方について」を県教育委員会が諮問し、下記のとおり鳥取県教育審議会及び教育審議会学校等教育分科会において諮問内容等について審議します。

記

1 教育審議会

- (1) 日 時 令和2年2月20日(木) 午前10時から午前11時30分まで
- (2) 場 所 鳥取県庁第二庁舎4階 第22会議室(鳥取市東町一丁目271番地)
- (3) 出席者 教育審議会委員
教育長、理事監、次長、教育次長、教育委員会事務局関係職員 等
- (4) 内容(予定)
- ア 諮問 令和新時代の本県高等学校教育の在り方について
これからの時代における本県の特別支援教育の在り方について
- イ 報告事項 夜間中学等調査研究部会の調査結果について
その他

2 学校等教育分科会

- (1) 日 時 令和2年2月20日(木) 午前11時30分から正午まで
- (2) 場 所 鳥取県庁第二庁舎4階 第32会議室(鳥取市東町一丁目271番地)
- (3) 出席者 学校等教育分科会委員
教育次長、高等学校課長、特別支援教育課長 等
- (4) 内容(予定)
- ア 議 事 部会の設置について 等

3 その他

同日に開催される予定の臨時教育委員会において「令和新時代の本県高等学校教育の在り方について」及び「これからの時代における本県の特別支援教育の在り方について」の諮問が議決された後、教育審議会の開会前(午前9時55分頃予定)に第22会議室において山本教育長から山根教育審議会長に諮問を手渡します。